



南城市議会だより

第26号

2012年8月



目次 ◆ Contents ◆

決まったこと	2	現場調査、議員全員協議会	18
議案ピックアップ	3～5	議会活動、委員会活動	19
意見書	5～7	健康づくり特集	20
一般質問	8～16	傍聴しませんか、HPでの議事録公開	20
こう変わった！南城市議会	17	編集後記	20

平成24年6月定例会号

平成24年8月1日

南城市議会だより



健康づくり特集!!

めざせ!!日本一元気な南城市!!

◆近隣市町の平成23年度特定健診受診率(5月末日値)

市町名	受診率(%)	目標値(%)	受診者数(人)	対象者数(人)	22年度受診率(%)
南城市	43.9%	57%	3,961人	9,025人	42.5%
那覇市	34.8	40	20,919	60,183	34.8
糸満市	34.7	60	3,831	11,032	34.7
豊見城市	31.5	40	3,102	9,848	30.9
八重瀬町	34.7	60	1,885	5,439	33.5
与那原町	37.2	34	1,164	3,126	29.4
南風原町	45.9	60	2,821	6,151	42.1
西原町	37.3	55	2,363	6,340	37.1

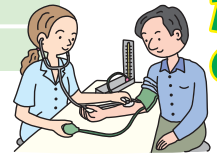
※各数値は確定値ではないため、今後変動する可能性があります。 ※目標値は、毎年市町村が定めます。

◆特定健診行政区別受診率(5月末日値) (国保加入者人数で分けています。)

甲の部(200人以上)		乙の部(100人以上200人未満)		丙の部(60人以上100人未満)		丁の部(60人未満)	
行政区名	受診率	行政区名	受診率	行政区名	受診率	行政区名	受診率
つきしろ	65.4%	仲伊保	60.9%	兼久	60.4%	西原	47.5%
船越	62.4%	糸数	55.4%	久高	59.7%	銭又	47.5%
津波古	55.8%	久原	53.9%	屋嘉部	48.0%	喜良原	44.9%

※受診率は最終確定(10月頃)まで変動します。それに伴い順位も入れ替わる可能性もあります。 ※57%以上が表彰対象です。

健康維持・管理のため
特定健診を
受けましょう



ご意見 ご感想

「市議会だより」について、ご意見・ご感想・ご要望をお待ちいたしております。

下記までお寄せください。

宛先・問合せ先

南城市議会事務局

〒901-0695 沖縄県南城市玉城字富里143番地

TEL 098-948-7797 FAX 098-852-6625

E-mail gikai@city.nanjo.okinawa.jp

皆様を選んだ代表が、どのような活動をし、どのような発言をしているのか、自分の目で見、聞いて確認してみませんか。市政を知る良い機会です。次回の定例会は、9月に招集される予定です。

議会議事録は南城市ホームページで公開されています。

南城市議会情報

検索

クリック

あなたも市議会を
傍聴してみませんか?



編集後記

平成24年も前半が終わり後半に突入しています。私たち市議会におきましても3月に制定されました議会基本条例が6月議会から施行され以前にもまして議論を重ねた慎重審議が行われ主に一括交付金による事業を中心とした今後の南城市を見据えた議論を重ねた議会でありました。これからしっかりと事業を執行しながら日本一元気な南城市に繋げていく為に私たち議員も一丸となって頑張っていきたいと思いますので市民の皆様の協力による力も共にこれからの南城市に向けて力を合わせて頑張っていきたいと思います。今後とも「議会だより」を市民の皆様がご愛読いただけますよう市民の目線で見やすい紙面作りに積極的に取り組んでいきますので宜しくお願いします。

広報副委員長 前里輝明

一般会計補正予算の概要

会 計 名 称	補 正 額	補正後予算額
一 般 会 計	6億2,433万5千円	179億9,433万5千円

議案第39号 平成24年度南城市一般会計補正予算（第1号）

今回は沖縄振興特別推進交付金（一括交付金）による事業が主となっています。（◎印）

（総務関連）

- ◎ハートプロジェクト推進事業 1,000 万円
本市のロゴマーク、キャラクターを活かした商品開発を行います。
- ◎自立強調エネルギーシステム普及事業 約 7,100 万円
太陽光採光システム、風力・太陽光ハイブリッド発電の導入とバイオマス発電等の調査業務です。
- ◎沖縄型植物工場実証実験事業 4,000 万円
台風の影響を受けず、農作物を季節に関係なく出荷できる工場の実証実験です。
- ◎南城ウェルネス機能拡張事業 約 1,800 万円
ホームページのリニューアル、クーポン券やポイント制、スタンプラリー等の導入を行います。
- ◎オンデマンド交通導入検討業務 約 690 万円
市内巡回バス導入に向けた実証実験で、交通弱者の分析を行います。
- ◎第1次コミュニティFM放送施設整備事業 3,170 万円
平成25年開局に向けての備品購入などです。
- ◎人にやさしい南城情報マップ作成事業 1,000 万円
市民、観光客を災害から守るための市内情報も入った防災マップ作成委託料です。
- ◎特産品販売促進計画策定業務 3,000 万円
加工品も含めた南城ブランドと販路の確立を図ります。
- ◎電動自転車による市内観光活用事業 1,500 万円
30台を購入し、市内3か所で実証実験を行います。
- ◎なんじょう誘客対策事業 600 万円
南城まつりでウォークラリー等を行い滞在型の観光を目指す事業です。
- ◎電気自動車充電ステーション設置事業 2,320 万円
環境にやさしい地域として市内4か所に設置します。
- ◎お新下り（間得大君即位式）等再現事業 2,500 万円
南城まつりでの再現舞台委託料と衣装、小道具の購入費です。
- ◎コミュニティ助成事業 1,500 万円
屋嘉部区公民館

（民生関連）

- ◎児童・生徒生活習慣病対策事業 約 360 万円
市内中学1年生に対して血液検査などの一般検査や保護者への食の指導等を行います。
- ◎健康づくり支援モデル事業 830 万円
市内の公園数か所に4種類の健康器具を設置します。

- ◎景観美化対策事業 約 430 万円
観光地周辺の不法投棄パトロールを行います。
- ◎児童虐待防止対策緊急強化事業補助金 130 万円
児童虐待防止やその他の生活相談実施の為に車両購入です。

（農林水産関連）

- ◎環境浄化エコリサイクル事業 約 600 万円
家庭から出る生ゴミを活用し腐葉土を造る為の機械購入費です。
- ◎蔬菜花卉園芸施設整備補助金 約 920 万円
市内8箇所の園芸施設の補強型に対応予定で補強をして実証実験を行います。
- ◎人・農地プラン事業 約 4,900 万円
若年就農者支援に関する事業です。
- ◎畜産場悪臭対策検討調査業務 1,050 万円
市内3箇所の畜産場で悪臭対策の調査として実証実験を行います。
- ◎農業生産体制整備事業 約 3,490 万円
未舗装農道にアスファルト舗装や付帯構造物の整備を行います。
- ◎市管理道路施設等に係る「潰れ地」処理対策事業 約 1,000 万円
対象路線等の潰地の現地調査及び概算面積を把握する為の調査です。
- ◎水産業近代化施設整備事業補助金 約 1,300 万円
志喜屋・久高漁港の巻上げ機と巻上げ機施設の改修です。

（土木関連）

- ◎台風・大雨・浸水被害対策事業 1,890 万円
台風・大雨時における雨水流出ルートの調査を行い浸水被害を未然に防ぐための排水整備計画を行います。

（教育関連）

- ◎英語力向上学習支援事業 約 450 万円
英語力の向上のために小学校5・6年生と中学生全員に英語ソフトの配布を行う為の備品購入費です。
- ◎世界遺産「斎場御嶽」周辺整備事業 約 9,100 万円
斎場御嶽側からの進入路の遊歩道整備等を行う為に斎場御側の、ウローカー周辺の整備を行います。
- ◎なんじょう歴史文化保存継承事業 約 330 万円
市内にある御嶽・城の調査をする為の調査員3名の人件費です。
- ◎スポーツツーリズム推進事業 約 1,500 万円
市陸上競技場を中心に社会体育施設を含めて芝の維持管理をする為の備品購入費です。

平成24年第4回南城市議会定例会(6月)で決まったこと

会 期 日 程 自 平成24年6月8日（金） 18日間
至 平成24年6月25日（月）

議案番号	件 名	議決の結果	内容案内
報告第3号	平成23年度南城市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について	報 告	
報告第4号	平成23年度南城市下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について	報 告	
議案第29号	市道の変更について	可 決	
議案第30号	南城市個人情報保護条例の一部を改正する条例	原案可決	←詳細はP4
議案第31号	南城市文化センター条例の一部を改正する条例	原案可決	
議案第32号	南城市税条例の一部を改正する条例	原案可決	
議案第33号	南城市手数料徴収条例の一部を改正する条例	原案可決	
議案第34号	南城市小幼稚園保育料等徴収条例の一部を改正する条例	原案可決	←詳細はP4
議案第35号	南城市母子及び父子家庭等医療費助成に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	
議案第36号	南城市火葬場条例の一部を改正する条例	原案可決	
議案第37号	南城市印鑑条例の一部を改正する条例	原案可決	
議案第38号	南城市下水道条例の一部を改正する条例	原案可決	
議案第39号	平成24年度南城市一般会計補正予算（第1号）について	原案可決	←詳細はP3
陳情H24第10号	住民の安全・安心を支える公務・公共サービスの体制・機能の充実を求める陳情について	不採択	
陳情H24第12号	瓦礫の広域処理の問題点を認識し、沖縄県独自の被災地支援ビジョン策定を求める陳情書について	不採択	
陳情H23第38号	一歳児の保育士配置基準に関する要望書について	不採択	←詳細はP5
陳情H23第39号	園舎増改築借入金利息補助に関する要望書について	不採択	
陳情H23第43号	新と畜施設の固定資産税減免に関する要請について	不採択	
発委第7号	「垂直離着陸輸送機MV22オスプレイの米軍普天間飛行場への配備」の即時撤回を求める意見書について	原案可決	←詳細はP5
発委第8号	沖縄戦遺族のDNA鑑定実施の国への要請について	原案可決	←詳細はP6
発委第9号	「義務教育費国庫負担拡充」及び教育条件整備のための意見書について	原案可決	←詳細はP7
発委第10号	「30人以下学級の早期・完全実現」のための意見書について	原案可決	
	閉会中の継続審査申し出について（総務福祉委員会・産業教育委員会）	決 定	←詳細はP19
	閉会中の継続調査申し出について（総務福祉委員会・産業教育委員会）	決 定	

平成24年第2回南城市議会臨時会(4月10日)で決まったこと

議案番号	件 名	議決の結果	内容案内
承認第1号	専決処分の承認について	承 認	
承認第2号	専決処分の承認について	承 認	
同意第5号	固定資産評価員の選任について	同 意	
議案第27号	東部清掃施設組合規約の変更について	可 決	

平成24年第3回南城市議会臨時会(5月17日)で決まったこと

議案番号	件 名	議決の結果	内容案内
発委第6号	南城市議会委員会条例の一部を改正する条例について	原案可決	
議案第28号	平成24年度南城市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について	原案可決	

県との連携の中で模索すべき！
陳情第43号 新と畜施設の固定資産税減免に関する要請について

沖縄県食肉センター及び沖縄県農業協同組合から意見を伺い、公益性が高く畜産に対する貢献等についてもその通りだと感じた。しかし今回の陳情は、具体的に固定資産税の減免という形で要請されている。これを減免するというのは、公益性が高いというだけでは市民の理解が得られない。また地方交付税に支えられている本市が、固定資産税を減免すると、地方交付税の相当の減に繋がる。この理由で不採択となりました。しかし産業振興の観点から県との連携の中で仕組み構築を模索すべきものと判断しました。

現状として国の基準以上の配置は厳しい！

陳情第38号 一歳児保育士配置基準に関する要望書について

認可園と認可外の運営費の補助の差が大きすぎる現状と約120名の待機児童がいるなかで、認可園の一歳児だけに、国の基準を越えて配置するというには、市民の理解が得られない。園長の皆さんとの意見交換のなかでは、理解が出来る部分も多く必要な施策であるとの認識も持てました。しかし一方で、地方分権一括法の中で、園の面積等も地方自治体の裁量に委ねられる可能性もある中で、「総合子ども園」か「認定こども園」かの保育行政を取り巻く議論もされている状況下で結論を出すのは避けたいとの理由から不採択となりました。



利息分に対する補助は市民の理解が得られない！

陳情第39号 園舎増改築借入金利息補助に関する要望書について

社会福祉法人立保育園からの園舎増改築借り入れ分にかかる利息分に対する補助要望です。その部分に市民の税金を投入するというのは、市民の理解も得にくいことから不採択となりました。

即時撤回せよ!! (平成23年9月に引き続き2度目の採択)

発委第7号 「垂直離着陸輸送機MV22オスプレイの米軍普天間飛行場への配備」の即時撤回を求める意見書

日米両国政府は、墜落が相次いでいる垂直離着陸輸送機MV22オスプレイの世界一危険な米軍普天間飛行場への配備を那覇軍港や岩国基地を経由して強行し、那覇市上空を含む沖縄全域と本土各地で飛行させようとしている。

米空軍のオスプレイは、6月14日(日本時間)に米国フロリダ州の演習場で墜落したばかりで、4月には、米海兵隊のオスプレイが北アフリカのモロッコで墜落し乗員2人が死亡している。このように、2カ月間で2度も墜落するのは極めて異常でオスプレイが最も危険な欠陥機であることは明らかである。

事故が多発し安全性に強い疑念があるオスプレイの配備は、住宅地上空を必ず飛ばざるをえない米軍普天間飛行場をはじめ、米軍基地周辺の住民と県民を墜落の恐怖に陥れるものであります。

このように基地の負担軽減どころか、危険性の増大と生活・自然環境への被害の増加が明白となっているオスプレイの普天間飛行場への配備は県内への新基地建設計画の撤回と米軍普天間飛行場の一刻も早い危険性の除去・早期返還を強く求めている県民の総意を踏みにじるものであり、言語道断で許されるものではありません。

よって本市議会は、南城市民と県民の生命と財産を守る立場から、市民・県民の総意を無視する日米両政府に激しい怒りを込めて再度抗議するとともに、危険きわまりない「オスプレイ」の米軍普天間飛行場へ配備の即時撤回を強く求めます。

記

1. オスプレイの米軍普天間飛行場への配備を即時撤回すること。
2. オスプレイの那覇軍港への搬入を中止すること。
3. 普天間飛行場の一刻も早い危険性の除去・閉鎖・早期返還を実現すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成24年6月25日

沖縄県南城市議会

あて先
衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、内閣官房長官、外務大臣、防衛大臣、沖縄及び北方対策担当大臣、沖縄防衛局長

南城市初の入湯税導入！

議案第32号 南城市税条例の一部を改正する条例

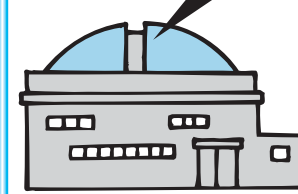
南城市内に温泉施設が整備されたことに伴い、地方税法第701条の規定に基づき、入湯税の課税について定めたものです。

入湯税は、1人1日150円です。



開館以来18年間、料金改定が行われていませんが、現在の使用料で施設の維持管理費を補うには困難な状況にあり、使用料の適正化及び利用時間枠の利便性を図り、安定したサービスを提供するため、の改正です。

使用料の改定



シュガーホール使用料の改定！

議案第31号 南城市文化センター条例の一部を改正する条例

民法等の一部を改正する法律(平成23年法律第61号)の施行に伴う、南城市個人情報保護条例の改正です。児童相談所等の公的な法人が法定代理人になることにより、個人情報の開示・訂正・削除・中止等を請求手続きする事が可能になります。

法定代理人に法人も可！
議案第30号 南城市個人情報保護条例の一部を改正する条例

手続きの簡素化をはかる！

議案第35号 南城市母子及び父子家庭等医療費助成に関する条例の一部を改正する条例

沖縄県母子及び父子家庭等医療費助成事業実施要綱の一部改正に伴う条例の改正です。児童が修学等の理由により、親と別居して住民票登録上も別々になっている場合、市町村によっては、住民票上登録されていない者は助成の対象外でした。今回の改正で保護者からの申請とすることにより、助成対象となります。



幼稚園の一時預かり保育料を改定！

議案第34号 南城市立幼稚園保育料等徴収条例の一部を改正する条例

市立幼稚園の休業日の変更に伴い、従来の休業日の半日保育(午前・午後)の利用形態を一日単位に改め、利用料金を300円(半日)から600円(1日)に改定するものです。これは市内小中学校の年間授業日数を増やすために平成24年度から夏休み期間を一週間短縮することが決まり、学校管理規則が改正されており、幼稚園は就学の前準備ととらえ、同様にするためです。尚、月額の利用料金に変更はありません。



30人以下学級を早期実現せよ!!

発委
第10号

「30人以下学級の早期・完全実現」のための意見書

経済格差の拡大などによる就学援助児童の増加、保護者等の教育ニーズの多様化、子どもたちの学力格差の拡大など、益々教育現場の環境は困難な状況が表れています。中学校現場では個々に応じたきめの細かい指導や、ゆとりをもった授業が求められていながら日本の学校はいまだに「1学級40名」の定数であり、これは国際的に見ても異常な多さであり、日本の教育現場の困難さが増す大きな原因と以前から指摘されています。

現政権はマニフェストにおいて、国民総生産に占める教育予算の割合を、現在の3%からOECD諸国並の5%に引き上げることを約束しております。また、この間、高等学校の授業料の実質無償化、教職員定数見直し等ある程度進んできた政策もあります。特に、教職員定数は「1学級40名」から「1学級35名」に向けてスタートを切り、2011年度は小学校1年生において「1学級35名定数」が実現しました。更に2012年度は、加配処置によって「小学校2年生まで35名定数」に前進しました。

沖縄県においても、県独自の施策として、従来の小学校1・2年生における「1学級30名定数」から、2012年度は小学校3年生においても「1学級35名定数」を実現することができました。これらは、次代を担う子どもたちの教育環境をより良くしていくために必要不可欠な制度です。日本国内では何らかの形態で「少人数学級」の施策が実施され、沖縄県より進んだ「少人数学級」を実現している府県も多くあり、学力向上が叫ばれる沖縄県においては、まだまだ不十分な状況であります。

全ての子どもたちが、どこに生まれ育っても等しく良質な学校教育を受けられることは多くの保護者・教育関係者の願いであると同時に、国は勿論、県・市町村も含めた行政の責任でもあります。

「教育は未来への投資」であり、子どもたちには最善の教育環境を提供する必要があります。そのためにも学校現場における「30人以下学級」の完全実現は喫緊の課題になっております。

つきましては以下の事項を強く要請いたします。

記

国におきましては

1. 「段階的に35人以下学級を実現する」とした教職員定数改善計画を速やかに実施すること。
2. さらに「30人以下学級の早期・完全実現」を国の責任で行うこと。特に、教職員定数の大幅な改善など人的措置・財政的な措置を行うこと。

県におきましては、

1. 「段階的に35人以下学級を実現する」とした教職員定数改善計画を速やかに実施するよう要請すること。
2. さらに「30人以下学級の早期・完全実現」ができるよう教職員定数の大幅な改善など人的措置・財政的な措置を国に要請すること。
3. 県独自に「30人以下学級」が実現できるよう推進すること。
4. 「30人以下学級」に伴う教室増等の条件整備を市町村と連携して計画的に実施すること。
5. 増員される教職員は臨時採用ではなく、正規の教職員を充てること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出します。

平成24年 6 月25日

沖縄県南城市議会

あて先

内閣総理大臣、文部科学大臣、沖縄県知事、沖縄県教育委員会教育長

国の責任でDNA鑑定を実施せよ!!

発委
第8号

沖縄戦遺族のDNA鑑定実施の意見書

沖縄戦遺骨収集ボランティア「ガマフヤー」が2011年7月7日に厚生労働省、援護局外事室において「これから県内で出土する遺骨で歯がある遺骨はDNA鑑定をして下さい」との要請を行いました。

これに対する外事室室長からの回答は「戦没者の遺骨の身元を特定して遺族の元へ返す為、沖縄戦戦没者の遺骨は全部DNA鑑定をやります」という回答でした。

要請に対する回答としては満足のいく回答でした。しかし、実際に遺族の元へ帰すには、今度は沖縄戦全遺族の側の（希望者の）DNA鑑定の作業を行う必要があります。遺骨と遺族の両方のDNAの照合が必要なのです。

このことは、日本において初めての事ではありません。シベリアの遺骨に対しては全遺族にDNA鑑定への参加を呼び掛けたのです。そのおかげで800体余の遺骨が遺族の元へ帰ることが出来ました。

沖縄においては「ガマフヤー」の要請により2011年2月22日に判明した千葉県の朽方精さん一人のみです。沖縄でも同じようにして下さいという要望です。

沖縄ではこれまでに出土した戦没者の遺骨は記名の有る遺品を伴ってなければ身元の特定につながらず遺族の元へ帰ることは出来ませんでした。兵隊ですら記名遺品を伴う出土は5%未満です。住民にいたっては皆無です。

戦死者の遺骨が遺族の元へ帰るためにはDNA鑑定しかありません。遺族の高齢化を考えると残された時間は多くありません。

よって、戦没者の遺骨を遺族の元へ返す為、そして、国家が国民を戦死させた責任を国家として果たす意味でも沖縄戦遺族のDNA鑑定の実施を要請します。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成24年 6 月25日

沖縄県南城市議会

あて先

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、厚生労働大臣

義務教育は、国の責任で保障せよ!!

発委
第9号

「義務教育費国庫負担拡充」及び教育条件整備のための意見書

今日の教育の抱えている課題を解決するため、地域や子どもを取巻く環境を踏まえ多様な教育活動を実践するには、「当事者」である学校や市町村教育委員会が主体的に運営する仕組みに改善することは喫緊の課題です。

教育における財政的な保証は国の責務ですが、前政権下における「三位一体」改革の中で、教育に関する論議と国・都道府県・市町村の教育の役割の検討も充分なされず国庫負担金の大幅な見直しが行なわれ、国は6年前に義務教育の国庫負担率を「2分の1」から「3分の1」に削減しました。

義務教育費国庫負担が少なくなれば、自主財源の厳しい地方公共団体では、義務教育に十分な予算を確保することが困難となり、地方公共団体間における教育条件に大きな格差が生じます。特に、多くの離島僻地校を抱える本県は深刻な状況に置かれることが予想されます。

子どもたちの教育条件に地域間格差があってはならず、少なくとも憲法に保障された義務教育においては、全国均質の教育条件を国の責任で保障すべきです。

つきましては、以下の事項を強く求めます。

記

一、義務教育費国庫負担制度については、国の負担を「2分の1以上」に復元すること。

一、「段階的に35人以下学級を実現する」とした教職員定数改善計画を速やかに実施するとともに、学校現場に必要な教職員を確保し、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門職の配置も拡充すること。

一、意欲と情熱を持って教育に取り組む優れた教員を確保するため、人材確保法を堅持し、勤務実態を踏まえた教員の処遇改善に努めること。

一、教育予算を増額し、充実させること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出します。

平成24年6月25日

沖縄県南城市議会

あて先

内閣総理大臣、文部科学大臣

Q 市道知念157号線の知名側出入口への信号機設置について
この道路は、あざまサンサンビーチから国道331号へ抜けるルートですが出入口の右側がカーブ

■市長 古謝景春
一番大事な国民の食を担う事からも時宜を得た就農支援だと思ふ。該当する青年就農者を把握し該当させていくことが行政に求められているのではないか。

■産業建設部長 山内昌茂
これまで説明会を2回実施し、要件に該当すると思われる対象者が32名見込まれるということであります。

A 農業者及び関係者への説明会を実施
この制度は新規就農する青年農業者（45歳未満）に年間150万円を直接給付する画期的制度だと思ふが農業者等への周知や対象者の把握はされているのか同う。

Q 所得支援の新規就農対策への取り組みについて
見通しが悪いため設置の必要性はあると思ひますが沖縄県警が所管であり与那原署に要望していきたい。信号機の設置については、県内各からの要望が多く、予算的にも追いつけない状況にあります。

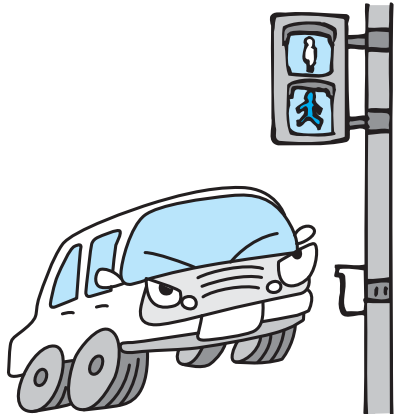


親川 孝雄

で左側は街路樹（タコの木）のため左右の見通しが悪く観光客のレンタカーや久高行きの車両の増加等で危険度も高まっており、事故の未然防止のためにも信号機の設置が急がれる。

A 設置の必要性はあるが県警との調整を要する
■市民福祉部長 高江洲順達
見通しが悪いため設置の必要性はあると思ひますが沖縄県警が所管であり与那原署に要望していきたい。信号機の設置については、県内各からの要望が多く、予算的にも追いつけない状況にあります。

■市長 古謝景春
信号機については、南部市町村会の城間会長も常に問題を提起しており、我々も知事や財政部に申し、しっかりと予算をつけて公安委員会と県が調整の上、実施するよう要望を申し上げております。



■産業建設部長 山内昌茂
取り組みについて現在行っている事業を継続して事業者、企業への就職の支援を行うとともに短期的な就業機会を提供していく、本市で巡回総合窓口の設置やセミナーの開催などの支援を行っており資格所得に向けての講座はすべて昼間の開催であり今後一括交付金等を活用して夜間の資格所得に向けた講座が開設出来れば検討していきたい。

A 事業を継続し新たな事業あれば検討
■産業建設部長 山内昌茂
取り組みについて現在行っている事業を継続して事業者、企業への就職の支援を行うとともに短期的な就業機会を提供していく、本市で巡回総合窓口の設置やセミナーの開催などの支援を行っており資格所得に向けての講座はすべて昼間の開催であり今後一括交付金等を活用して夜間の資格所得に向けた講座が開設出来れば検討していきたい。

Q 雇用・就労支援について
沖縄県の完全失業率は全国に比べても高く南城市においても同様な傾向があるが本市の雇用・失業対策の取り組みについて伺います、また就職に向けて支援が必要な方に対して資格所得に向け夜間の講座を含めた「雇用・就労支援プロジェクト」支援策として取り入れてみてはどうか伺います。



前里 輝明



Q 環境基本計画について
平成23年度に環境基本条例の制定に伴い、これから10年間の長期的な視野に立つて総合的に環境に対する為の基本的な指針として環境基本計画を策定しますがこれから環境に対して意識の高い人をつくる為に必要な環境教育の取り組みや本計画を推進していく為の具体的な施策や見解について伺います。

A 環境教育・環境支援の強化
■市民福祉部長 高江洲順達
市内の学校においては総合的な学習の時間を活用した環境教育の取り組みを推進していき市民等や事業者に対して出前講座や講演会、環境フェアの開催など環境について学べる場の提供を図っていき市・市民・事業者と連携、協働を推進していき本計画に取り組んでいき制定後は外部の専門委員である南城市環境審議会において毎年点検・評価を受け計画の進捗管理を図ってまいります。



松田 兼弘

Q 県立高等学校統廃合問題について
沖縄水産高校、南部工業高校は、水産業、製造業、産業分野の多くの人材を育成し社会に大きく貢献をしてきました。今回の「再編整備計画」には地域住民の意見が反映されておりません。計画の白紙撤回を県に求めるべきです。

A 可能な限り両校の存続を要望したい
■教育長 高嶺朝勇
再編整備計画は県の判断でありコメントは差し控えたい。両校には、南城市出身の生徒もたくさんおりいろんな団体と協力して存続の要望をしたい。

Q 武道の必修化にあたり安全対策を求める
中学校の学習指導要領の実施にあたり、市内中学校も必修化が実施されます。特に柔道については安全面が危惧されます。実施に

あたつての安全対策を求める。
A 安全教育計画を立てて実践している
■教育部長 嶺井 忍
市内中学校別の武道の選択は、柔道は大里中学校。他4校は空手を選択しています。文科省から「柔道の安全な実施に向けて」の冊子を配布して対策をしている。県教育庁は体育教師の実技研修、講義を実施する。積極的に参加を呼びかけます。



Q 佐敷幼稚園、佐敷中学校周辺の冠水対策について
佐敷幼稚園の敷地周辺の冠水。J A 佐敷支店の冠水・浸水。国道331号、佐敷中学校校門周辺、字兼久の冠水。浸水から園児、生徒、区民の安全を守り農業振興、経済活動の発展の為に早期の冠水・浸水対策を求めます。

A 流域及び排水路等の実態調査を実施する
■産業建設部長 山内昌茂
佐敷地区をはじめ、市内において甚大な冠水・浸水被害の多い地域等の流域及び排水路等の実態調査等を一括交付金を活用して計上しております。



屋宜 宣勇

Q 学校給食費未納の現状は
合併以前の学校給食費未納債権約2千5百万円余が、去る3月議会で債権放棄の議案が可決された。合併後今日までの給食費の未納状況について伺う。

■教育部長 嶺井 忍
合併後の給食費未納は、平成18年度以降毎年約1千万円（毎年約200件で約5%）継続して未納が発生している。



Q 未納発生の主たる要因は
給食費未納の主たる原因として文科省調査では、保護者の責任感・規範意識の問題と経済的問題が主たる要因との指摘がある。南城市内の給食費未納の主たる要因と経済的問題への対応について伺う。

■教育部長 嶺井 忍
生活困窮世帯は準要保護児童生徒就学援助制度（平成22年度決算で約2千3百万円、342件）の適用を受けている。すると、十分説明を尽しても理解を示さない悪意の給食費未納者に対する教育委員会の方針を伺う。

A 法的手段も執る方針
■教育部長 高嶺朝勇
悪意の未納者に対しては法的手段も執るとというのが教育委員会の方針である。給食費未納対応には職員体制が大変厳しい状況の中で、行財政改革との整合性や給食センター運営委員会活用の可能性等を含めて検討し、新しい活路を見出したい。

Q 悪意の未納者へ今後の対応は
生活困窮世帯は準要保護児童生徒就学援助制度（平成22年度決算で約2千3百万円、342件）の適用を受けている。すると、十分説明を尽しても理解を示さない悪意の給食費未納者に対する教育委員会の方針を伺う。

A 責任感と規範意識の低さ
■教育部長 嶺井 忍
南城市内でも給食費未納の主たる原因は経済的状況からの生活困窮と、保護者の責任感・規範意識の低さが主たる要因である。しかし、生活困窮世帯には準要保護児童生徒就学援助制度があり、適用を受ければ学校給食費がその援助で賄われる。従って要保護、生活保護世帯同様給食費未納は発生しない。



座波 一

Q 玉城東部地区の雨水の冠水対策について

百名土地改良地区の雨水被害の抜本対策、中山、玉城地区の集落、土地改良地区の雨水対策、親慶原の県道側溝の冠水対策、県営団地付近の流末水処理の対策等を伺う。

A 調査を実施し対策を検討中

産業建設部長 山内昌茂
百名は山手側へ貯水池を農業用灌漑排水事業で整備を検討中。中山地区は県営事業で26年度に灌漑排水事業の採択を予定。親慶原、百名の県道沿い側溝の改良は県土木事務所に要請している。県営団地の排水路は閉塞を防ぐため維持管理に努めている。

Q 広報誌の発行と配布時期を早めるべきではないか

広報誌は重要な行政サービスの情報だが全体的に月初めの配布になっていない。各字の対応の事情もあるが、行政側の印刷、発刊を

早め各字に早めの配布を指導するべきでは。

A 毎月15日までに全世帯へ配布することを確認

総務企画部政策調整監 新屋 勉
内容は配布時期に配慮しており市民に影響はないと考える。字により配布時期に違いはあるが、区長会で意見交換をしており、配布が地域のコミュニケーションにもなっている。

Q 一括交付金の活用で情報インフラ整備を

インターネットの高速化、地デジ電波対策は一定の成果は上げたとが、光ケーブルやテレビ中継局はまだ格差がある。この整備は事業者の採算性で判断され見通しが立たない。同交付金を活用し国、県に整備を要請すべきだ。県の21世紀ビジョンに情報基盤の整備もある。

A 県主体による情報インフラの整備は困難である

総務企画部政策調整監 新屋 勉
地デジ難視対策は国の補助で行ない緊急性はないと考える。BB化について大里地区が開通し佐敷地区も検討されている。他の地域は通信事業者が難色を示しており、市は同交付金を活用し実現に向けて検討している。

副市長 與那嶺紘也
③ 本市の防災計画では遊歩道については、ほとんど触れられていません。今後、見直しの中で表示方法も含めて検討していきたい。



Q 一括交付金の活用について

一括交付金事業において尚巴志関連の事業計画が予定されているが、また、手登根大比屋、平田大比屋の墓の周辺整備、及び進入路の整備についても予定があるのか伺います。

A 交付金での整備を検討したい

市長 古謝景春
第一尚氏関連のお墓は我が南城市に結構ございますのでストーリー性も持たせながら、看板等の設置も含めて一括交付金を活用しての整備を検討していきたい。



大城 竜男

Q 佐敷地区農業用水の確保を

佐敷地区では農業用水の慢性的な不足で限定的な作物しか作れないとの事です。また、水を確保する事が困難なため、農業を辞めてしまう方もいます。佐敷地区には直売所もありますし、市内で新規青年就農者支援の申請も30件程ある中で、今後、佐敷地区の新たな農業の形をつくり、そして就農者が増えていく取り組みをしてもらえますよう提案いたします。

A 一括交付金等活用し水源調査を行う

副市長 與那嶺紘也
佐敷地区は傾斜が大きい地形になりますので、その地形をうまく利用し、提案のあった湧水池を何か所か整備する事が出来れば解決出来ると思っています。

市長 古謝景春
使った分をどこから補充するということも含めて、流域、流末も調べながら、防災も含めて、大き



国吉 昌実

Q 下水道の接続率向上について

貸付金をもっと活用して頂くため貸付対象者要件のハードルを低くする事はできないか。また、一括交付金を活用した仕組みができないか。さらに、接続工事を下水道料金に上乗せする方法はできないか伺う。

A 検討します

上下水道部長 港川 猛
下水道料金への上乗せは、収納システム改修に約1千万かかるので現実的ではない。

一括交付金の活用については、内部で検討中。貸付制度については、合併後9件の利用しかない中で、制度の検証を行い指摘の連帯保証人に代わる仕組みも検討してみたい。

Q 熱気球の大会を南城市で!

南城市の観光は大きな可能性を

いタンクになると思いますが、検討しています。県営でそれをやるということにもなっています。

Q 食品残渣リサイクル事業の推進を

現在の生ごみ処理機、容器の奨励制度はアパート暮らしで畑などを持つていない人にとっては活用しづらい状況です。今後のステッとして、地域ごとにプラントなどを用意し中央卸市場などが取り組んでいる、生ごみの液化肥料などがつくれないか。

A あらゆる方法を模索する

市民福祉部長 高江洲順達
各家庭での生ごみ処理機、容器の導入に向けて広報を強化します。
市長 古謝景春
今後、生活環境課、産業振興課、シルバー人材センターの三者で検討します。



秘めている。風光明媚な自然、多くの歴史遺産と豊かな精神文化、各地域の伝統芸能、それらを基盤に本市が進めてきた南城ウェルネス事業、民泊受け入れ、地域物産館の建設等、加えて特色溢れるカフェなど、情報発信の材料は揃っている。産業振興を図る上からもそれらの事業が発展するには、集客できるイベントが必要。そこで熱気球の大会の誘致が出来ないか伺います。

A 環境的に厳しい

総務企画部政策調整監 新屋 勉
観光振興については、様々な施策を動員しながら観光客が、南城市を第二のふるさととして捉えて頂けるような取組みをしている。今年の南城市まつりは、期待の大きい「お新下り」の一部再現を行い、半島芸術祭、アフリカ映画祭等のイベントを期間中に開催し誘客促進を図り本市の魅力を外に発信する。熱気球大会の誘致は、非常に斬新的な提言と思うが、市は海に面し起伏の激しい地形になっている為環境的には大変厳しいと考える。



■産業建設部長 山内昌茂
一括交付金の中のハード事業で対応可能であり、太陽光発電を導入することにより、維持管理費の

A 対応可能

県営かんがい排水事業である雄樋川地区に於ける貯水池の整備が平成26年に完成予定となっており、その後、第2期事業として畑地かんがい施設を整備する予定であります。県の試算によりますと、1haあたり34万円が農家の負担金となるようです。その後も、揚水動力の電気料金が経常的に発生し、管理する水利組合運営の困難が予想されます。農家の負担軽減のためでもあります。再生可能エネルギーという地球温暖化の緩和策とされている太陽光発電施設を第2期事業と併せて導入することを望みます。その際に一括交付金の活用は可能でしょうか。

Q 太陽光発電について



長嶺 勝盛

節減になりますので、事業採択に向け取り組んでまいりたいと思います。

Q 電気的全量買上制度を活用

今年の7月1日より国の施策により電力の全量買上制度が開始しています。電力会社が買い上げる1キロワット当たりの金額が42円で、水利組合が買う金額が23円、つまり19円の差益が出るようになります。それにより、運営資金が確保できるというメリットもあります。その是非導入していただきたいと思っています。

A 県に要望していきたい

■市長 古謝景春

売電をして、電気料、維持管理が安くなるということで、太陽光発電施設の導入を県の事業計画において取り入れるような形で要請していきたいと思っています。



■教育部長 嶺井 忍
NIEの教育的な意義や効果は学校現場でも認識をしており、新聞の活用については、すべての教科において活用して授業を行っており、NIEの実践指定校の募集については、今後も取り組むようお願いしたい。

A 実践校として取り組むよううにお願いしたい

新学習指導要領に小学校では平成23年度から、中学校では平成24年度から盛り込まれており、読解力や表現力の向上、文章や言語活動の充実が期待されております。昨年の3月議会に一般質問をし、全国NIE推進協議会の実践校指定に取り組みよう提言をしました。その時の答弁では実践校としての取り組みは実施してなく、どうすれば実践校に参加できるのか、校長先生とも協議をして前向きに検討すると答弁がありました。その後どう言う風に検討されたのか伺います。

Q NIEについて



城間 松安

Q 市道の整備について

大里福原区内の照喜名朝孝氏宅前（福原615番地）から南風原町黄金森陸上競技場への道路およそ200mの間と呉屋光積氏宅前（福原747番地）から島袋卓也氏宅前（福原782の3番地）までの間およそ250mの市道の破損が激しく、アスファルトの剥離、窪地が10箇所以上見受けられ、雨降りの時は水溜りができて区民の皆様方の通行に支障を来たしており、早急の補修整備が出来ないか伺います。

A 本年度で補修する予定

■産業建設部長 山内昌茂
現在、業者に見積もりを依頼しており、本年度で補修する予定です。



玉城 健

Q 一括交付金の活用について

台風対策強化農業用施設の導入、集落内に残る石垣・石畳・池・湧水等の保存ができないか伺います。

A どのような形で整備できるか検討したい

■産業建設部長 山内昌茂
農作物の安定した生産量の確保と農家所得の向上を図る目的で既存施設強化対策の実証試験を実施する。

■教育部長 嶺井 忍

南城市はグスク・カー・御獄等が数多くそれらの文化財や古い施設等をすべて整備するのは困難な状況ですが関係課と連携を図りながら検討していく。

Q 水道タンクの点検清掃について

去年、奥武・堀川、今年前川で減圧槽のボールタップの故障で断水が起こり住民生活に支障をきたしています。配水池及び減圧槽の

点検と清掃はどう実施しているか伺います。

A 水道法の法的検査に基づいて実施されている。

■上下水道部長 港川 猛

減圧槽については業者に委託して点検はやってなくボールタップの膠着で水が無くなり断水したところについては地域の皆さんにはこの場を借りてお詫びしたいと思っています。南城市には十一カ所の減圧槽があり再点検をして取り替えをするかオーバーホールでできるか検討したい。また水質検査については毎月、水質検査業者が検査を記録し市長に報告することになっています。

Q 市陸上競技場のサッカー使用について

市陸上競技場のサッカー使用について市としての明確な考え方を伺います。

A 可能な限り対応する

■教育部長 嶺井 忍

フィールドについてはサッカーには使用させないという考え方でしたがその後体協の競技に限って使用させる案に変わりさらに、芝の状態を見ながら体協以外の使用についても可能な限り対応するべきではないかと変わっています。



伊禮 清則

Q 学期制について

22年度に取ったアンケートの結果が公表されていないのはなぜか。

A アンケート公表について

■教育部長 嶺井 忍

23年1月に実施しましたが回収率が低かった為。又、昨年9月定例議会において、伊禮議員の質問に対し、具体的な数字を述べたことと、9月号の議会だよりを通じて公表されていると考えます。

Q 今年度の1月か2月にも佐敷地区だけのアンケートを取っていますが、結果はどうなっていますか。

■教育部長 嶺井 忍

2学期制を希望する保護者が22・7%、3学期制を希望する方が47・8%、どちらでも良いが22・8%、わからないが6・7%で、回収率は前回よりも高く、51・1%でした。

Q 今後の予定をお聞かせ下さい。

■教育部長 嶺井 忍

アンケートの結果や3校での説明会を踏まえて、25年度から佐敷地区においても3学期制に戻す、方針です。

Q 報告はいつ頃予定していますか。

■教育長 高嶺朝勇

佐敷地区の学校で丁寧に説明をし、アンケートを実施致しました。何回も申し上げましたが、2・3学期制に根本的な差は無い事、どちらも長所と短所がある事を言ってきました。学校側はどちらかと言うと2学期制を保って欲しいという意見が多かったが、結論として3学期制に戻す方針で、7月4日に佐敷中学校体育館で午後7時半から説明を行います。夏休み明けから来年度教育計画が各学校で策定されますので、タイムリミットも見て、計画を立てています。



Q 清掃作業後の草木回収の仕組み必要

シルバー人材センターの運営す

A 来年4月オープンに向け取組んでいる

■総務企画部政策調整監 新屋 勉
来年4月のオープンに向けて取組んでいる。

観光協会を中心に管理運営については検討中であるが、2階はレストラン方式でという方針以外は公表できる段階に無い。

Q 地域物産館（道の駅）建設事業、内容が見えない



大城 憲幸

物産館建設事業について、2億4千万円の予算を組んで今年度知念岬公園に建設予定であるが、これまで2千万円近くの調査費や設計費を投入しているのにも関わらず、事業内容が見えない。

集客や売り上げ目標、雇用効果等地域への影響も含め、事業内容や取組み状況をしっかり公表して市民の意見や知恵を結集すべきであり、箱物建設ありきでは駄目だ。



吉田 潤

Q 親慶原ナイキ線道路の整備について

現在の状況を申し上げますと、迂回路として多くの市民が利用していますが、道路は狭く、排水溝の設備もなく、雨降りには道路が冠水し、農家に被害が出て迷惑をかけている状況であります。また、部落内を通るため、子供たちの安全、安心のためにも早急な対策が不可欠だと思われませんが、整備をする考えがあるか伺います。

A 南城市道路網整備計画の中には組み込まれておりません

■産業建設部長 山内昌茂

南城市道路網計画の中には組み込まれてはいませんが、南部東道路の整備計画路線に隣接しておりますので、南部東道路の側道とも関連させて整備できるか、県とも今後協議することになっております。速度の規制等の看板についてはすぐに可能だと思います。

Q 知念城址跡地周辺の整備ができないか

現在、知念城址跡地整備が国の

補助事業で進められていますが、指定地以外の整備を観光振興のために一括交付金事業で整備ができないか伺います。

A 関係課を含めて検討したいと思います

■教育部長 嶺井 忍

現在、文化庁の補助事業で整備修復に取り組んでいるところでございます。指定地以外の整備については、関係課を含めて検討したいと思います。

Q 認可外保育所の支援策について

認可外保育所に対する支援事業として、一括交付金の活用はできないか伺います。

A 施設支援事業では施設改修費の補助メニューがある

■市民福祉部参事 新垣 勝

認可外保育所の支援策として一括交付金を活用しております。新すこやか保育事業では、給食材料費、児童内科、歯科検診費、調理員の検便及び保育施設賠償保険の補助、施設研修事業では保育材料費の補助、施設支援事業では施設改修費の補助メニューがあります。



中村 直哉

Q ムラヤーの再構築について

古謝市長は、4月定例会において「ムラヤー再構築」について話されています。昔の沖縄では、ムラヤー（公民館）を中心としたコミュニティが確立されていて、ムラヤーを拠点として住民の生活があり文化が継承されて住民同士の絆も強かった。しかしながら現在では、その傾向が薄くなりつつあるので再構築する事により、古き良き時代を取り戻しつつ、新しい地域づくり役に役立てたいと、認識しております。ぜひ実現してほしいと思います。そこで次の点について伺います。

A 一括交付金を活用する

■教育部長 嶺井 忍

① 住民相互の連携・親睦を図り、福祉や健康づくりや防災など地

Q 国民健康保険証について



比嘉 直明

国保制度は市民が安心して生活を送る上では、必要不可欠な制度です。

市民の多くの方が国保に加入されていますが、保険証のサイズについて利便性が悪いという声が聞かれます。

カードサイズに変更希望者が多数いらっしゃるようですが、今後の対応は。

A 保険証の変更について

■市民福祉部長 高江洲順達

来年の4月からは、国保加入者全員を対象としたカードサイズの個人カードに変更する予定です。

Q がんじゅう教室の満足度について

がんじゅう教室の満足度について、改善した内容と成果は。

A 満足度の向上について

■市民福祉部参事 新垣 勝

域の活動拠点が役割。老朽化で改築等が必要だが地域の建築費負担が課題で、各種団体の衰退が問題点。

② 施設の充実により各種団体が活性化し地域の活性化につながる。

■市民福祉部長 高江洲順達

① 特定健診や説明会の場所として大変貴重。

② 生活習慣病対策の強化が可能。

■市民福祉部参事 新垣 勝

① ミニデイサービス等に関して、バリアフリー化への改修が必要な所がある。

② バリアフリー化する事が重要で超高齢化社会への対応が可能になり地域の絆が強まる。

■総務企画部政策調整監 新屋 勉



② 地域住民総参加のもと「住みよい地域づくり」が推進される。

■市長 古謝景春

「地域でできる事は地域でやる」時代の到来に向け、子育て環境・福祉の充実、地域の絆の強化等ができる様、10年後を見据えて地域力を高めていきたい。伝統文化・芸能の継承も含めて、一括交付金を活用できる様に理論武装し、内閣・沖縄県と調整していく。

Q 行政区の区費について



近年、盛んに個人住宅や賃貸アパート等が建設され、その地域の住民として移り住む方々が増加している中、自治会への参加の意思がなく、各区の役員の方々が苦慮しているのが現実です。この状況をどう考えているのか。

A 区長会と連携を密に対応

■総務企画部長 山城 馨

自治会自らが主体的に加入促進に取り組んでいただき、必要ならば、行政としても区長会と連携を密にして対応していきたい。

Q 転入届出の際に、窓口より自治会加入促進を行っていた

A 総務企画部長 山城 馨

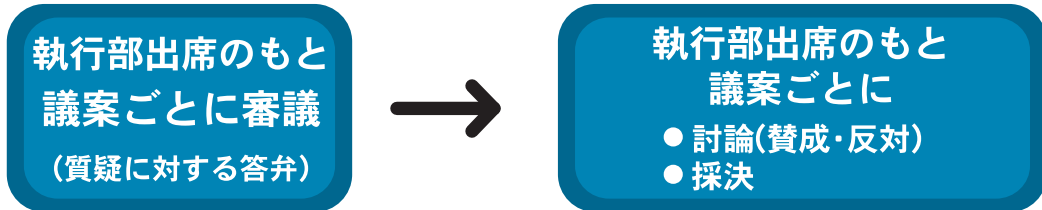
ご指摘の趣旨に沿って取り組んでいきたいと考えています。



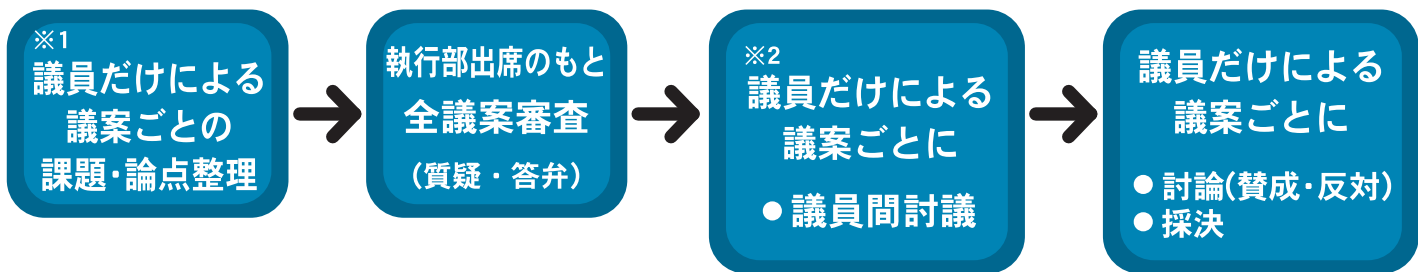
視点 南城市議会

平成24年6月1日に、「南城市議会基本条例」が施行されました。
議会だより第25号2ページで、前文（抜粋）及び第1章から第7章までの項目を掲載させていただきました。今号より、定期的に具体的な取り組みについて説明していききたいと思います。
今回は、常任委員会審議の進め方についてです。
南城市議会基本条例では、質疑・討論・採決にあたり、議員間における「自由且つ熟議の議論」を議会改革の責務としております。同条例の第4条に基づき、「議員間討議」を審議過程に加え、従来の方法を変えて取組みました。
今後、同条例検討委員会で総括をし、今後の議会改革・議会活性化に取り組み、更なる市民福祉の向上を目指したいと思います。

○これまで



○今定例会では (新たな試み) ※今後変わる可能性もあり。



※1…執行部出席の前に、議案ごとに、資料請求の有無や課題・論点の整理を行う。
◎法・条例・規則の確認
◎提案の根拠・背景
◎市民にとっての メリット・デメリット
以上の事を共通認識し、執行部との審議に移る。
※2…執行部との審議後、議員間による「自由且つ熟議の議論」を重ね、採決に至る。

南城市議会基本条例活性化検討会議・屋宜宣勇委員長

基本条例施行後初の議会を終えての感想は、
1. 資料提供において執行部との解釈にズレがあった。
1. 議論は以前に増して深まった。
1. 執行部不在の中で採択した為、本会議（最終日）まで、結果が執行部は分からないという問題が残った。
1. 質疑項目の整理と活用の仕方
以上の課題が出ました。今後、更に検討を重ね、議会改革を進めていききたいと思います。



大城 悟

Q 市全体で未買収用地3327筆。今後の買収計画について

合併前に4町村が補助事業を導入し、社会資本整備の道路排水路等の整備完了した事業の未買収用地の地区別件数と合併後の買収状況大里地区1109筆、知念地区974筆、佐敷地区589筆、玉城地区655筆。買収完了3筆。未買収用地の台帳整備をし買収計画を立て年次的に解決してもらいたい。

A 年次的に進めていくしかない

■産業建設部長 山内昌茂
買収申し出に基づき予算要求し解決していく分筆登記料、地籍測量図面作成費だけで7億円近くの多額の費用がかかる。

Q 子供達(小中学生)血液検査で生活習慣病早期発見で早期治療

子供達の食生活が欧米化しファーストフード、インスタント、冷凍食品等が多くなり肥満度も高く健康状態も危惧されている。早期

A 一括交付金を活用。市全体の中学一年生を対象に実施

の治療で予防医療にもなり、親子の健康に食生活にも気配りし改善していく。年一回の健康診断に血液検査をプラスし実施できないか。

■教育部長 嶺井 忍

市の健康課が23年度大里南小学校5年生を対象にモデル的に実施。

■市民福祉部長 高江洲順達

現在10代のⅡ型糖尿病も増えている低年齢児から生活習慣病予防軍の発生を防止し医療費の抑制に繋げていける今後実施していく。

Q 市道のセンターライン農道の交差点、停止線設置について

稲嶺土地改良内農道で一本が稲嶺十字路のバイパス的役割をしており交通量も多く交差点で交通事故が度々発生。地域から停止線設置の要望があがっている。市道のセンターラインが殆ど消えている。

A 市道のほとんどが消えかけている

■産業建設部長 山内昌茂
センターラインについては、財政上かなり厳しい。年次的に整備計画を行う必要がある。農道の停止線については早目に設置する。

Q 馬天35号線を与那原沿岸道に繋げる考えは?



瀬底 正真

平成24年3月に開通した与那原沿岸道路は、東浜・西原・中城方面へのアクセス道として多くの方が利用しています。又国道331号のバイパスとしても大きな役割を担っています。更に歩道も広く潮風に吹かれながらのんびりと歩いたりジョギング・サイクリングとたくさんの人に喜ばれ利用度の高い道路でもあります。その素晴らしい与那原沿岸道路に馬天35号線を整備し連結することで我々南城市民にもっと利便性の高い道路になると思います。今現在当添漁港手前で中断している状況です。今後どのように整備していく予定なのか伺います。

A 7月頃に発注予定

■産業建設部長 山内昌茂
中断ではなく国の内示待ちである。7月頃に発注予定である。与那原町と南城市がうまく連結し活性化に繋げようと要請はしてある。

Q 平和週間について

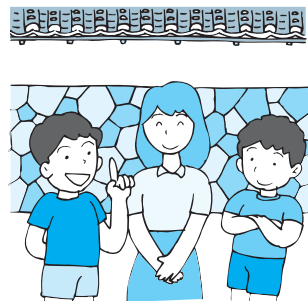
3月定例会で質問した平和週間（8月4日ハッシの日から8月10日ハートの日まで）の7日間にしたかどうか。そして平和コンサート等を提案したが、どのように検討したか伺います。

A 初の平和の日、月間や週間は設けず平和事業に取り組む

■総務企画部政策調整監 新屋 勉
今回は、条例制定後、初めての平和の日（8月10日）を迎えることから、特に月間や週間を設けず平和事業等に取り組み市民への意識の高揚を図ることとしております。

■市長 古謝景春

平和の日は初の試み、未来永劫に平和を継続していくことが我々大人の役割、平和の有り難さを子供たちに教える良い機会なので大事にしたい。それと尚巴志王の歴史的背景は大変大事な事。依って関わりのある歴史文化遺産を掘り起こし整理する時期だと思わず協力をお願いしたい。



閉会中の継続調査

- 調査事件
- ① 財政課題について
 - ② まちづくりの観点から見た公共交通機関のあり方について
 - ③ 今後の子育て施策について

閉会中の継続審査

- 慎重審議を要するため以下の陳情案件を継続審査としました。

陳情 H24 第 5 号 消費税増税に反対する陳情について

陳情 H23 第14号 駐留軍関係離職者臨時措置法の有効期限延長に関する陳情書

議案第31号
南城市文化センター条例の
一部を改正する条例について
(シュガーホール)

所管事務調査
(総務福祉委員会)



閉会中の継続調査

- 調査事件
- ① 沖縄伝統文化芸能会館(仮称)の誘致について
 - ② 財政課題について
 - ③ 自然災害について
 - ④ 30人以下学級実現に向けた取組について
 - ⑤ 畜産場悪臭防止対策検討調査業務について

閉会中の継続審査

- 慎重審議を要するため以下の陳情案件を継続審査としました。

陳情 H23 第44号 八重山地区教科書問題解決に向けての要請について

陳情 H24 第 9 号 「公契約法及び公契約条例の制定を求める会長声明」について



- 1 大里北小学校建設について
- 2 佐敷地区2学期制について

所管事務調査
(産業教育委員会)

現場調査

市議会では、知念久高地域の現場調査を、5月10日に行いました。

久高教員宿舎整備事業での新宿舎完成による、旧宿舎の解体工事の視察や五穀発祥の地・島丸ごと有機の島づくり事業の進捗状況を調査しました。



久高教員宿舎整備事業
(旧教員住宅解体工事)



五穀発祥の地・島丸ごと有機の島づくり事業

議員全員協議会

上記現場調査に引き続き、議員全員協議会を開催しました。

- 1 南城市議会委員会条例の一部を改正する条例について
- 2 南城市議会基本条例の取り組み状況について



議員全員協議会(久高島)